⑸　紙入札による入札書の提出期限　持参又は郵送等により、上記⑴に掲げる場所へ上記⑷に示す提出期限までに必着とする。
⑹　電子入札システムＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記⑴の問い合わせ先と同じ。
⑺　開札日時及び場所　平成28年８月30日10時30分　国土交通省航空局入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札参加者に要求される事項　開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。なお、提出期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は、本案件に参加することができない。
⑷　競争参加資格の確認　本案件の参加希望者は２に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、２⑶に掲げる事項を満たしていない者も申請書及び資料を提出することができるが、２⑴、⑵及び⑷から⑹に掲げる事項を満たしている時は、開札日において、２⑶に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格が有ることを確認するものとする。但し、当該確認を受けた者が入札に参加するためには、開札日において２⑶に掲げる事項を満たしていなければならない。
⑸　入札の無効　２に掲げる競争参加資格の無い者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び国土交通省航空局競争契約入札者心得第６条に該当する入札は無効とする。なお、支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨を確認された者であっても、開札日において２に掲げる競争参加資格が無くなった者は、競争参加資格の無い者に該当する。
⑹　入札方法　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（１円未満の端数は切り捨て。）をもって落札価格とする。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予決令第99条の２の規程に基づく随意契約には移行しない。
⑺　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
落札者となるべき者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。
⑻　契約書作成の要否　要。
⑼　その他詳細　入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshinobu Sato, Director-General, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 19
⑶　Nature and quantity of the services to be required : The purchase of AIRCRAFT PARTS (DHC8) (PROPELLER ASSEMBLY 1 unit)
⑷　Fulfillment place : As shown in the tender documentation
⑸　Fulfillment period : From the day following the contract day to 28 February, 2017
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　have Grade A or B on “Selling of goods” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018
④　not be under suspension of nomination Director-General, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, from Time limit for the tender to Bid Opening
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order (The requirements are shown in the general evaluation standard)
⑺　Time-limit of tender : 17 : 00　29 August, 2016
⑻　Contact point for the notice : Nakaba Nagura Contract section, Budget and Property Administration Office, Administration Department, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 2―1―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8918 Tel : ＋81―3―5253―8111 (Ext. 48655)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 28 年 6 月 17 日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　石川　雄一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　調達件名及び数量　H28クライストロン２本購入（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成29年２月15日まで。
⑸　納入場所　利根川ダム統合管理事務所ほか１箇所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」または「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
なお「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき⑵の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者は除く。）でないこと。